

## 次期三木市空家等対策計画の策定について

### 1 策定の目的

令和2年3月に策定した三木市空家等対策計画（以下「計画」という。）の計画期間が令和6年度に最終年度となることから、令和7年度からの次期計画を策定し、引き続き、空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施することで、市民の安心・安全なまちづくりとともに、地域のにぎわいづくりを実現していく。

### 2 策定の方法

次期計画の策定に当たり、現計画の進捗状況等を評価し反映するとともに、令和5年度に実施している空家等実態調査（現地調査及び意向調査）結果を基礎資料として活用の上、計画方針及び事業施策等を検討・協議し、計画の策定を進めていく。

### 3 策定のスケジュール

No.	事業内容	説明	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	次期計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の評価、反映</li> <li>実態調査の活用</li> <li>計画素案の策定</li> <li>パブコメ</li> <li>計画策定</li> </ul>												
2	空家協議会	第1回：計画方針の検討 第2回：計画素案の協議 第3回：計画の策定			● 第1回				● 第2回					● 第3回
3	特定空家部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定空家候補の選定</li> <li>特定空家の認定 等</li> </ul>												
4	庁内協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課</li> <li>都市政策課、緑結び課、建築住宅課、観光振興課 等</li> </ul>												